



第**46**回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年9月25日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

開催場所

石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

至誠と創造

/ 目 次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
株主総会参考書類	10
事業報告	21
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告	44

<ご参考>

株主メモ	52
Company History	53

/ 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社グループは、2024年8月に公表いたしました3ヵ年の中期経営計画ローリングプラン（2025年6月期～2027年6月期）につきまして、内外の変化を反映させ見直しを実施し、新たな中期経営計画ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）を2025年8月に公表いたしました。同計画では、グループ社是および経営理念に基づいた経営の継続とともに、中期テーマに「成長と更なるイノベーションの創出」を掲げ、「顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充」「多様な人材の成長と活躍」「サステナビリティ経営の強化」を重点分野として引き続き積極的な事業展開を図ってまいります。業績目標としては、2028年6月期には売上高40,153百万円以上、営業利益3,552百万円以上、営業利益率8.8%以上の達成を目指します。

当社グループは今後も、業績目標の達成はもとより、高い水準のガバナンスやサステナビリティへの取り組み等に励み、企業価値を一層高めてまいり所存です。今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

○2025年6月期概況および2026年6月期見通し

2025年6月期は、各事業セグメントが好調に推移し、売上高は26,938百万円（前期比22.3%増）となりました。また営業利益は2,218

当社グループはこれからも、お客様に誠実に接しお客様の信頼を得ながら、そして、常識に捉われずに物事を多面的にとらえ新たな価値を生み出していきます。

百万円（同32.8%増）、経常利益は2,244百万円（同28.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,457百万円（同19.0%増）となり、売上高・利益ともにそれぞれ過去最高となりました。

今後につきましては、物価上昇や米国の関税政策、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、経済環境は不透明な状況にありますが、企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化などへの取り組みは継続され则认为られることから、IT投資は拡大するものと判断しております。当社グループはクラウド関連サービスやAI関連等を注力領域として、ビジネス基盤の強化を継続的行ってまいります。

○会社分割による持株会社体制への移行について

当社グループは、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、より一層の経営のスピード化を図りさらなる成長を実現するため、2025年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行いたしました。これにより、持株会社は、グループ全体の経営戦略、M&A戦略、ガバナンス強化などを推進いたします。また各事業会社では、次世代の経営人材の育成を行うとともに、既存事業の持続的な成長と収益力の強化、および革新的なテクノロジーの活用による収益モデルの多様化や新規ビジネス創出を加速してまいります。



2025年9月
代表取締役社長

小清水 重次

主要サービス概要

クラウドインテグレーション事業

クラウドサービスの移行・利用に係る技術支援やライセンス等の再販

ServiceNow

Microsoft Azure

AWS

Google Cloud

システムインテグレーション事業

ERPパッケージの導入・利用に係る技術支援、インフラ構築、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守

Oracle Database

SAP ERP
SAP S/4 HANA

アウトソーシング事業

当社グループによるプライベートクラウド等のデータセンターサービス、データ分析・入力、ニアショアによるシステム運用保守

海外事業

海外でのシステムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス、メディア運営

プロダクト事業

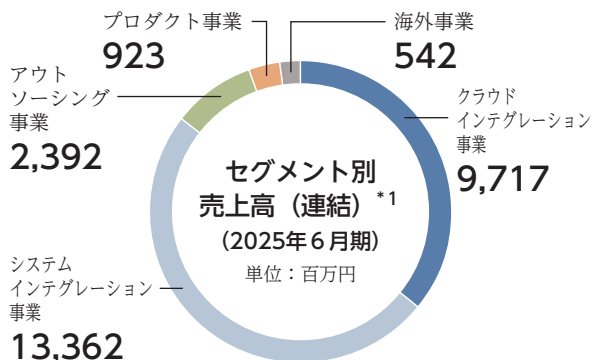
当社グループによるプロダクト（ソフトウェア）の開発及び販売、カスタマイズ

建築業向け工事情報管理システム
(建て役者*)

勤怠・作業管理システム
(就業役者*)

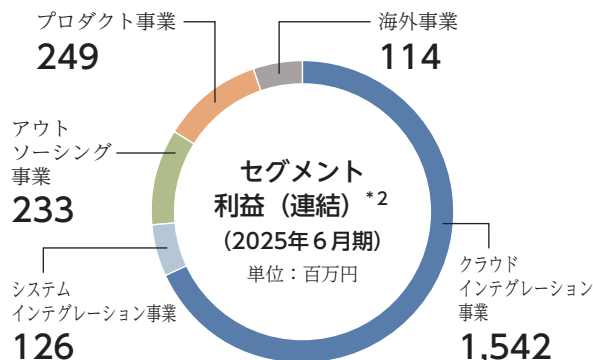
クラウド型シフト管理システム
(SHIFTEE*)

モバイル受発注システム (MOS)



*1 売上高は外部顧客への売上高です。

*2 セグメント利益は、連結計算書類の営業利益と調整を行う前の数値です。



証券コード 4396
(発送日) 2025年9月8日
(電子提供措置の開始日) 2025年9月1日

株 主 各 位

石川県金沢市本町1丁目5番2号
リファーレ9階

株式会社システムサポートホールディングス
代表取締役社長 小 清 水 良 次

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第46回定時株主総会を、下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sts-hd.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システムサポートホールディングス」、または「コード」に当社証券コード「4396」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年9月24日（水曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日時 2025年9月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所 石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館 1階 ホール
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第46期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知の当該書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ◎本総会につきましては、当日の様子をライブ配信するとともに、後日当社ウェブサイトにて動画配信させていただきます。
- ◎本総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2025年9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2025年9月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○●○●○●○●

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

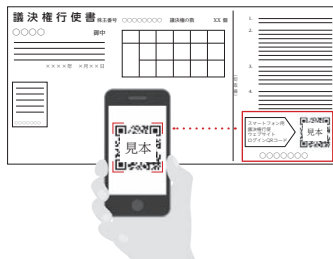
インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

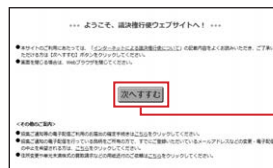
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

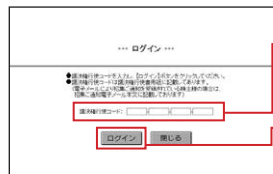
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

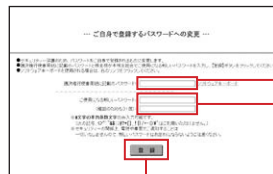
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2025年9月1日（月曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

サイト
URL

<https://links-v.pdcp.jp/4396/2025/sts/>



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうち、ログイン下さい。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号9桁**

2025年6月末日時点の株主名簿ご登録住所の**郵便番号7桁**（ハイフン不要）

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

※議決権行使書はイメージです。

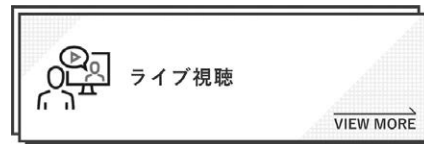
株主様認証画面（ログイン画面）
イメージ

3 株主様専用ライブ配信サイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

- ①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時

2025年9月25日（木曜日）午前10時から議事終了まで

※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

＜ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項＞

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。
書面（郵送）またはインターネット等により、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコンなどの機器及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ライブ配信をご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存はご遠慮下さい。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承下さい。

ライブ配信に関する お問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ

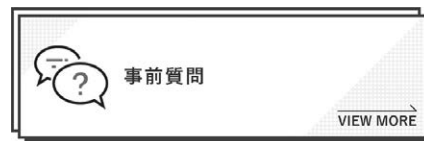
株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2025年9月25日（木曜日）株主総会当日 午前9時から議事終了まで

5 インターネットによる事前質問の受付について

- ①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、
利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし
「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間

2025年9月1日（月曜日）午前9時から9月16日（火曜日）午後6時まで

＜事前質問についての注意事項＞

- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問を中心に株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問全てに対する回答をお約束するものではありません。あらかじめご了承下さい。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

このような方針のもと当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間の配当金は中間配当金25円と合わせて、1株につき50円となります。

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額	(1) 当社普通株式1株につき 金25円 (2) 配当総額 金258,964,300円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年9月26日

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案

監査等委員でない取締役 6 名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5 名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図るため 1 名増員し、監査等委員でない取締役 6 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、各候補者の業務執行状況、見識、能力等について意見形成を行った結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	こ し みず りょう じ 小清水 良 次	代表取締役社長	再 任
2	すず き けん じ 鈴 木 憲 二	専務取締役	再 任
3	の と みつる 能 登 満	専務取締役	再 任
4	もり た なお ゆき 森 田 直 幸	取締役	再 任
5	あずま ひろ たか 東 祥 貴	取締役	再 任
6	しら え さ なえ 白 江 早 苗	執行役員	新 任

新 任 新任取締役候補者 再 任 再任取締役候補者

候補者
番号

1

こ し み ず
小清水

り ょ う
良

じ
次

(1956年5月15日生)

所有する当社の株式の数

278,000株

取締役会出席状況

20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社
1980年 10月 当社入社
1990年 9月 当社専務取締役
1994年 9月 当社代表取締役社長(現任)
(担当) 内部監査室、経営企画部、指名・報酬諮問委員
(重要な兼職の状況)
一般社団法人石川県情報システム工業会 会長
北陸放送(株) 社外取締役
(株)システムサポート 代表取締役社長
(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長
(株)STSメディック 代表取締役会長
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長
(株)STSデジタル 代表取締役会長

▶取締役候補者とした理由

小清水良次氏は、代表取締役社長として長年にわたり経営を指揮しており、強いリーダーシップのもとで当社グループの継続的な成長を牽引しております。経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般の管理・監督機能を担っていたべくとともに、持続的な成長を着実に実現することができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

す ず
鈴

き
木

け ん
憲

じ
二

(1948年5月2日生)

所有する当社の株式の数

110,000株

取締役会出席状況

20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1970年 1月 (株)リクルートホールディングス入社
1996年 10月 (株)ノス入社
2005年 1月 (株)インエックス入社
2006年 5月 当社入社
2009年 9月 当社取締役
2012年 9月 当社専務取締役
2016年 7月 当社専務取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 専務取締役
(株)T4C 取締役会長
(株)エコー・システム 取締役

▶取締役候補者とした理由

鈴木憲二氏は、長年にわたり当業界に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社入社以降、事業部門及び人事分野を中心に、成長戦略の実現と企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と強いリーダーシップによって、当社グループ全体の事業活動を推進するとともに、経営の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者
番号

3

の
能
と
登

みつる
満

(1959年12月7日生)

所有する当社の株式の数 161,700株
取締役会出席状況 20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1978年 4月 北陸コンピュータサービス(株)入社
1982年12月 当社入社
1995年 9月 当社取締役
2004年 9月 当社常務取締役
2012年 9月 当社専務取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 専務取締役
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長
(株)STSデジタル 取締役
STS Innovation, Inc. Director・CFO
STS Innovation Canada Inc. Director・CFO

▶取締役候補者とした理由

能登満氏は、開発職を経験した後、当社取締役として長年にわたり企業経営に従事し豊富な経験と知見を有しております。国内及び海外の事業展開の基盤整備及び成長・拡大を牽引するとともに、新規商材及びプロダクトの事業化など、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。高い実行力により成長戦略を加速させるとともに、持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4

も り
森 田 直 幸

(1961年3月25日生)

所有する当社の株式の数 70,000株
取締役会出席状況 20/20回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1981年 4月 (株)金城楼入社
1987年 2月 当社入社
2009年 9月 当社取締役(現任)
(担当) 管理本部
(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 取締役

▶取締役候補者とした理由

森田直幸氏は、開発職を経験した後、長年にわたり管理部門を統括し幅広い知識と経験を有しております。当社グループのコンプライアンス及びガバナンス体制の整備・強化の推進に加え、財務基盤の強化やリスク管理の徹底に寄与してまいりました。経営の透明性と健全性の維持向上とともに、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5

あずま
東

ひろ たか
祥 貴

(1973年6月18日生)

所有する当社の株式の数 74,400株
取締役会出席状況 14/14回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1993年 4月 (株)ティ・エス・ピー入社
1995年 2月 当社入社
2005年 7月 当社アウトソーシング事業部 事業部長
2022年 7月 当社金沢支社 支社長 兼 金沢支社 管理部 部長 兼 アウトソーシング事業部 事業部長
2023年 7月 執行役員 当社金沢支社 支社長 兼 金沢支社 管理部 部長
2024年 9月 当社取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
(株)システムサポート 取締役

▶取締役候補者とした理由

東祥貴氏は、アウトソーシング事業の拡大を推進した他、主に首都圏の業務を金沢で行うニアショア事業を立ち上げるなど、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。また、取締役就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社の成長戦略を推進し、今後の持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

6

しら
白

え さ な え
江 早 苗

(1974年4月6日生)

所有する当社の株式の数 48,768株
取締役会出席状況 -/-回



新任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1997年 4月 トヨタ自動車東日本(株)入社
2006年 11月 ソフトブレーン(株)入社
2009年 4月 当社入社
2015年 7月 当社経営企画部 部長
2018年 7月 執行役員 経営企画部 部長
2019年 10月 執行役員 当社経理部 部長(現任)
(担当) 経理部
(重要な兼職の状況)
なし

▶取締役候補者とした理由

白江早苗氏は、経営企画部長として、当社グループのガバナンス体制の整備・構築を推進した後、経理部長としてグループ全体の経理・財務方針の決定及び決算対応、当社グループの業績発表等の適時開示やIR活動において重要な責務を担っており、今後の当社IR活動の充実と推進に貢献いただけるものと判断し、同氏を取締役候補者とするものであります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2025年6月30日)現在の株式数を記載しております。
また、従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役全員の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役2名は本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	さかもと ゆうこ 坂 本 裕 子	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立
2	はやかわ よしこ 早 川 喜 子	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

候補者
番号

1

さ か も と ゆ う こ
坂 本 裕 子 (1970年7月4日生)

所有する当社の株式の数 一株
取締役会出席状況 20/20回
監査等委員会出席状況 14/14回



再任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1996年12月 (株)越屋入社
2006年 3月 (株)ケイビーシー入社
2007年 6月 社会保険労務士登録
2008年 4月 特定社会保険労務士登録
2015年 1月 坂本社会保険労務士事務所 開業(現任)
2017年10月 キャリアコンサルタント登録
2021年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任)

(担当) 指名・報酬諮問委員
(重要な兼職の状況)
坂本社会保険労務士事務所 所長

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

坂本裕子氏は、特定社会保険労務士としての長年の経験及び知見に基づく専門的な観点から、当社グループの経営に対しての発言を適宜行ってこられました。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の専門性の高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

2

は や か わ よ し こ
早 川 喜 子 (1976年10月8日生)

所有する当社の株式の数 一株
取締役会出席状況 20/20回
監査等委員会出席状況 14/14回



再任 社外 独立

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

2000年 4月 東邦ガス情報システム(株)入社
2008年12月 有限責任監査法人トーマツ入所
2023年 6月 早川喜子公認会計士事務所 開業(現任)
2023年 9月 当社社外取締役監査等委員(現任)

(担当) 指名・報酬諮問委員
(重要な兼職の状況)
早川喜子公認会計士事務所 所長
日本公認会計士協会 女性会計士活躍推進協議会 委員

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早川喜子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的な知識と実務経験を活かした客観的な視点から当社グループの経営に対して適切な発言を適宜行ってこられました。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の専門性の高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者早川喜子氏の戸籍上の氏名は、根布喜子であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2025年6月30日）現在の株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 坂本裕子氏及び早川喜子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 坂本裕子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
6. 早川喜子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります、その在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、坂本裕子氏、早川喜子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、坂本裕子氏、早川喜子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

参考 取締役会のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第2号議案、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性は、以下のとおりです。

氏名	当社における 地位	独立性	企業経営	ガバナンス・ リスク管理	法務・ コンプライアンス	財務会計・ ファイナンス	人事労務・ 人材開発	業界知見
小清水 良次	代表取締役社長		○	○		○		○
鈴木 憲二	専務取締役		○	○			○	○
能登 満	専務取締役		○	○			○	○
森田 直幸	取締役		○	○	○	○	○	
東 祥貴	取締役		○	○			○	○
白江 早苗	取締役			○	○	○		
高井 健司	取締役 (常勤監査等委員)			○	○			○
麻生 小夜	社外取締役 (監査等委員)	○		○	○		○	
坂本 裕子	社外取締役 (監査等委員)	○			○		○	
早川 喜子	社外取締役 (監査等委員)	○		○		○		
興津 俊昭	社外取締役 (監査等委員)	○	○	○		○		

※上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

参考 独立性に関する判断基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。

- ① 当社グループに所属する者又は所属した者
 - ② 当社グループの取引先であって、その取引額が当社グループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先の業務執行者もしくは最近※（以下同じ）まで所属した者
 - ③ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者又は最近まで所属した者
 - ④ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。）、又は最近まであった者
 - ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者もしくは最近まで所属した者
 - ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者又は最近まで所属した者
 - ⑦ 当社グループとの間で取締役等を相互に派遣している会社の業務執行者又は最近まで所属した者
 - ⑧ 当社グループの社外取締役として、最初に就任してから10年を超えて就任している者
 - ⑨ 上記①～⑧に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族
- ※ 最近とは、当社取締役就任時より遡って3年未満の期間とする。

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や米国の関税政策、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

当社は、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築し、より一層の経営のスピード化を図り更なる成長を実現するため、2025年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、グループ管理事業以外の全ての事業を株式会社システムサポート（2025年1月1日付で商号を「株式会社システムサポート分割準備会社」より変更しております。）に承継するとともに、商号を「株式会社システムサポート」から「株式会社システムサポートホールディングス」に変更いたしました。

このような状況の中で、当連結会計年度の業績につきましては、中期経営計画で重点分野としているクラウドインテグレーション事業を中心に新規及び既存顧客の受注が好調に推移し、当連結会計年度における売上高は26,938百万円（前期比22.3%増）となりました。また、営業利益は2,218百万円（同32.8%増）、経常利益は2,244百万円（同28.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,457百万円（同19.0%増）となりました。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

（クラウドインテグレーション事業）

顧客企業のDX需要の高まりを背景にAmazon Web Services（AWS）やServiceNow等のクラウドサービスの移行・利用に係る技術支援が好調に推移し、またクラウドサービスへの移行後のリセール（ライセンス等の再販）が拡大した結果、当連結会計年度における売上高は9,717百万円（前期比34.6%増）、セグメント利益は1,542百万円（同32.1%増）となりました。

（システムインテグレーション事業）

ERPパッケージ利用支援分野が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は13,362百万円（前期比13.5%増）、セグメント利益は126百万円（同830.5%増）となりました。

（アウトソーシング事業）

データセンター業務で月額利用料等のストック売上や顧客1社あたりの利用料が増加した一方、販売費及び一般管理費の配賦額が増加した影響を受け、当連結会計年度における売上高は2,392百万円（前期比17.1%増）、セグメント利益は233百万円（前期比18.9%減）となりました。

（プロダクト事業）

就業役者（勤怠・作業管理システム）及びSHIFT E（クラウド型シフト管理システム）等の販売が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は923百万円（前期比19.9%増）、セグメント利益は249百万円（同31.0%増）となりました。

（海外事業）

北米で展開しているシステムインテグレーションやアウトソーシング、メディア運営事業等については、当連結会計年度における売上高は542百万円（前期比144.9%増）、セグメント利益は114百万円（同96.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は201百万円であり、その主な内訳は、オフィスの移転及び増床に伴う内装工事134百万円、プロダクト事業における新サービスの開発に伴う取得19百万円、自社利用ハードウェアの取得18百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関より自己株式の取得及びM&Aを目的として、長期借入金1,128百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2025年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、当社のグループ管理事業を除く全ての事業を株式会社システムサポート（2025年1月1日付で商号を「株式会社システムサポート分割準備会社」より変更しております。）に承継するとともに、商号を「株式会社システムサポート」から「株式会社システムサポートホールディングス」に変更いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社であるSTS Innovation, Inc.は、2024年7月1日付でMultiNet International Inc.の全ての事業を譲受しました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

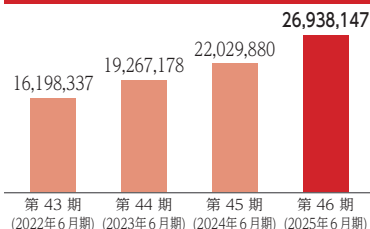
当社は、2024年7月26日付で、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

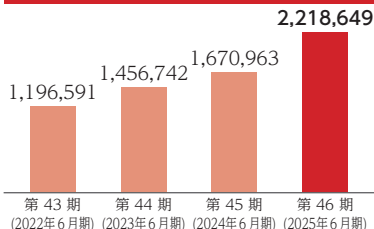
区 分	第 43 期 (2022年 6 月期)	第 44 期 (2023年 6 月期)	第 45 期 (2024年 6 月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (2025年 6 月期)
売 上 高 (千円)	16,198,337	19,267,178	22,029,880	26,938,147
営 業 利 益 (千円)	1,196,591	1,456,742	1,670,963	2,218,649
経 常 利 益 (千円)	1,190,561	1,465,583	1,743,579	2,244,136
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	785,688	1,009,944	1,224,420	1,457,638
1 株当たり当期純利益 (円)	75.91	97.52	118.24	141.44
純 資 産 (千円)	3,421,500	4,124,644	5,055,954	6,012,008
総 資 産 (千円)	7,815,303	8,870,841	9,929,100	13,628,109
1 株当たり純資産 (円)	330.33	398.32	488.26	580.39

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

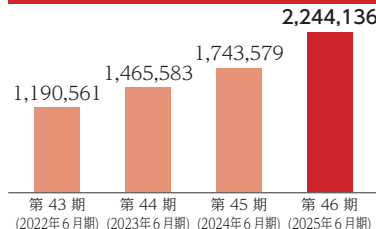
売上高 (千円)



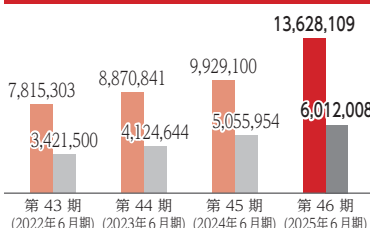
営業利益 (千円)



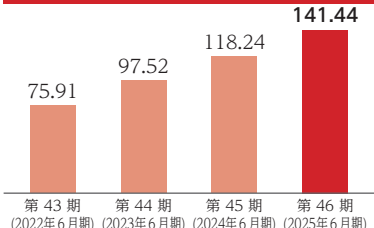
経常利益 (千円)



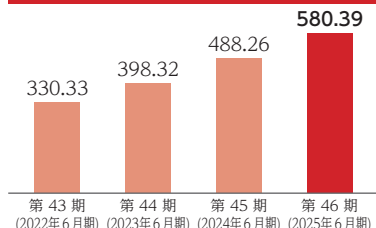
総資産/純資産 (千円)



1株当たり当期純利益 (円)



1株当たり純資産 (円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

	会 社 名	所在地	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容	当社の 出資比率
国 内	株式会社システムサポート	石川県	100,000千円	100%	クラウドインテグレーション事業 システムインテグレーション事業 アウトソーシング事業 プロダクト事業	100%
	株式会社イーネットソリューションズ	石川県	50,000千円	100%	アウトソーシング事業	100%
	株式会社 T 4 C	東京都	90,039千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社 S T S メディック	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社アクロスソリューションズ	石川県	20,000千円	100%	システムインテグレーション事業 プロダクト事業	100%
	株式会社STSデジタル	東京都	10,000千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
	株式会社コミュニケーション・プランニング	東京都	80,000千円	100%	システムインテグレーション事業	100%
海 外	STS Innovation, Inc.	米国	1,400千米ドル	100%	海外事業	100%
	STS Innovation Canada Inc.	カナダ	100千カナダドル	100%	海外事業	100%

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社が2024年7月1日に設立した株式会社システムサポート分割準備会社は、2025年1月1日付で当社のグループ管理事業以外の全ての事業を承継し、同日付で「株式会社システムサポート」に商号変更しており、同社を当連結会計年度から重要な子会社としております。

3. 2024年7月26日付で、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、緩やかな回復傾向にあるものの、物価上昇や米国の関税政策、中東やウクライナをめぐる情勢等の影響が懸念され、先行き不透明な状況が続いております。一方で当社グループが属する情報サービス業界では、顧客企業における事業拡大や競争力強化、業務効率化等を目的としたIT投資需要は力強く、また生成AIやIoT、クラウドサービスといった新技術の利用領域の多様化の流れが継続しております。

このような環境の中で、当社グループでは中期経営計画ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）を策定しました。当社グループでは「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとして掲げ、以下の課題認識のもと諸施策を実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

① 顧客・社会のDX推進の基盤となるサービスの拡充

・クラウドインテグレーション事業への注力

本事業の主力であるAWS、Microsoft Azure、Google CloudおよびServiceNowを中心に、クラウド移行や移行後の最適化の利用支援を行うほか、AI関連サービスや海外のクラウドサービスについて、いち早く日本市場で事業化し新規顧客の獲得を図ります。当社グループでは、クラウド関連の技術者育成に積極的に投資し、クラウドベンダーから技術資格の受賞や認定の実績を積むことで関係を強化、顧客紹介を受けることで継続的な受注確保を目指します。

・新規事業へのチャレンジ

当社グループの技術力を活かしたサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、社会や顧客のDXを支援してまいります。

・品質・生産性向上の取り組み

当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

② 多様な人材の成長と活躍

・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力や顧客との折衝能力、プロジェクトマネジメント力などを備えた技術者の積極的な採用を実施してまいります。技術者採用においては、資格保有者数などによるブランディングや働きやすい環境の整備などにより他社との差別化を図ることで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展を支える高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するため、技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を継続的に行ってまいります。

・給与水準向上、働きやすい環境の整備

優秀な人材を確保するため、当社グループでは給与水準の向上を図るとともに、女性社員比率、有給休暇取得率、育児休業取得率の改善を行い働きやすい環境の整備を行ってまいります。

③ サステナビリティ経営の強化

DX推進の機運が高まる昨今、当社グループに求められているのは、ITサービスによる課題解決にとどまらず、ITサービスによる変革やDX人材の育成であると考えております。

当社グループでは、ITサービス提供を通じた新たな価値の創出はもちろんのこと、事業の成長の源泉である多様な人材の成長と活躍、また社内外でのDX人材の育成に積極的に取り組んでまいります。同時に健全な企業経営や地球環境の保全等に努めることで、ステークホルダーとの相互発展およびサステナブルな社会への貢献を目指します。

(5) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

当社グループは、「クラウドインテグレーション事業」、「システムインテグレーション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」、「海外事業」の5つのセグメントで事業を展開しています。

①クラウドインテグレーション事業

クラウドインテグレーション事業においては、海外の大手IT企業が提供する企業向けクラウドサービスについて当該サービスのユーザー企業に対する技術支援やライセンス等の再販を行っています。

クラウドサービスにより、ユーザー企業はITシステムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できるというメリットがあります。初期投資リスクを抑えてITシステムの調達や変更を簡単に行うことが可能となり、事業環境やビジネスの変化に柔軟に対応できることから、各種クラウドサービスは近年急速に拡大しています。当社グループでは、Amazon Web Services（AWS）やServiceNow、Microsoft Azure、Google Cloud等の技術者を積極的に育成・採用してサービスを提供しています。

②システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業においては、ITシステムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、SAP ERP等のERPパッケージ（注）の利用・導入に係る技術支援やOracle Database等のインフラ構築などを行っております。

当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能な点であり、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を技術者の育成などによって戦略的に強化しております。

③アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスやニアショアによるシステム運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。当該事業の主力であるデータセンターサービスでは、金沢と東京に自社グループのデータセンターを設置し、AI関連等独自のサービスをフックツールに顧客数および顧客あたり利用料の積み上げを図っています。

④プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（ソフトウェア）の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下のとおりです。

名 称	内 容	提 供 会 社
建て役者 [®]	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MO S	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
T-File [®]	医用画像ファイリングシステム	株式会社 S T S メディック
SHIFTEE [®]	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート
就業役者 [®]	勤怠・作業管理システム	株式会社システムサポート

⑤海外事業

海外事業においては、アメリカおよびカナダにて、システムインテグレーションや給与・会計業務のアウトソーシング、人材紹介サービス等を展開しております。

(注) E R P (Enterprise Resource Planning) パッケージは、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのソフトです。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年 6 月30日現在)

① 当社

本 社	石川県金沢市
-----	--------

② 子会社

株 式 会 社 シ ス テ ム サ ポ ー ト	本社 (石川県金沢市)
株式会社イーネットソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 T 4 C	本社 (東京都品川区)
株 式 会 社 S T S メ デ ィ ッ ク	本社 (東京都新宿区)
株式会社アクロスソリューションズ	本社 (石川県金沢市)
株 式 会 社 S T S デ ジ タ ル	本社 (東京都千代田区)
株式会社コミュニケーション・プランニング	本社 (東京都渋谷区)
S T S I n n o v a t i o n , I n c .	本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)
STS Innovation Canada Inc.	本社 (カナダ国ブリティッシュコロンビア州)

- (注) 1. 当社が2024年7月1日に設立した株式会社システムサポート分割準備会社は、2025年1月1日付で当社のグループ管理事業以外の全ての事業を承継し、同日付で「株式会社システムサポート」に商号変更いたしました。
2. 2024年7月26日付で、株式会社コミュニケーション・プランニングの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(7) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
クラウドインテグレーション事業	1,630名	208名増
システムインテグレーション事業		
アウトソーシング事業		
プロダクト事業		
海外事業	1,630	208名増
報告セグメント計		
全社（共通）		
合計		
	82	20名増
	1,712	228名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	1,208名減	42.9歳	11.7年

- (注) 1. 使用人数が前事業年度末に比べて1,208名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。
2. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北國銀行	648,576千円
株式会社北陸銀行	397,912
株式会社三菱UFJ銀行	273,336
株式会社みずほ銀行	122,018
株式会社三井住友銀行	115,000
はくさん信用金庫	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年7月1日付で、株式会社エコー・システムの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,400,000株
(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は20,000株増加しております。
- ③ 株主数 4,308名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一 般 社 団 法 人 小 清 水 基 金	1,400,000株	13.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	998,500	9.64
シ ス テ ム サ ポ ー ト 従 業 員 持 株 会	654,740	6.32
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	453,200	4.38
上 岸 弘 和	290,000	2.80
小 清 水 良 次	278,000	2.68
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	240,000	2.32
小 清 水 明 子	185,300	1.79
能 登 満	161,700	1.56
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M LIM FE	160,057	1.55

(注) 1. 持株比率は自己株式(41,428株)を控除して計算しております。

2. 小数第3位を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ア. 取得対象株式 当社普通株式
- イ. 取得した株式の総数 150,000株
- ウ. 取得価額 268,200,000円
- エ. 取得日 2024年8月15日
- オ. 取得理由 当社の従業員及び当社の完全子会社の役職員に対して交付する特定譲渡制限付株式に充当するため

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小清水 良次	内部監査室 経営企画部 指名・報酬諮問委員	一般社団法人石川県情報システム工業会 会長 北陸放送(株) 社外取締役 (株)システムサポート 代表取締役社長 (株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSメディック 代表取締役会長 (株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長 (株)STSデジタル 代表取締役会長
専務取締役	鈴木 憲二	—	(株)システムサポート 専務取締役 (株)T4C 取締役会長
専務取締役	能 登 満	—	(株)システムサポート 専務取締役 (株)アクロスソリューションズ 代表取締役社長 (株)STSデジタル 取締役 STS Innovation, Inc. Director・CFO STS Innovation Canada Inc. Director・CFO
取 締 役	森 田 直 幸	管理本部	(株)システムサポート 取締役
取 締 役	東 祥 貴	—	(株)システムサポート 取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	高 井 健 司	—	(株)システムサポート 監査役
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	指名・報酬諮問委員	金沢あおば法律事務所 所長 石川県公立大学法人 監事
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	指名・報酬諮問委員	坂本社会保険労務士事務所 所長
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	指名・報酬諮問委員	早川喜子公認会計士事務所 所長 日本公認会計士協会 女性会計士活躍推進協議会 委員
取 締 役 (監査等委員)	興 津 俊 昭	指名・報酬諮問委員	(株)ホクスイ 取締役 (株)オトムラ 専務取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)麻生小夜氏、取締役(監査等委員)坂本裕子氏、取締役(監査等委員)早川喜子氏および取締役(監査等委員)興津俊昭氏は社外取締役であります。なお、当社は上記4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)麻生小夜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)坂本裕子氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、企業労務及び関連法

規に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役（監査等委員）早川喜子氏は、公認会計士の資格を有しており、企業会計、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）興津俊昭氏は、他社における経営者としての実績を有しており、企業経営及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合の損害は補償の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	194	194	—	—	5
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39 (19)	39 (19)	— (—)	— (—)	6 (5)
合計 （うち社外取締役）	234 (19)	234 (19)	— (—)	— (—)	11 (5)

（注）1. 上表には、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記の固定報酬には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 4 百万円（取締役（監査等委員を除く）4 名に対し 3 百万円、取締役（監査等委員）1 名に対し 0 百万円）

4. 社外取締役が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第45回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であります。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の役員報酬等は、固定の基本報酬のみとし、業績及び役位・職責を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小清水良次（担当については、「①取締役の状況」に記載のとおりです。）に対し各取締役の個人別の基本報酬の具体的内容の決定を委任しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢あおば法律事務所所長、石川県公立大学法人監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本裕子氏は、坂本社会保険労務士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）早川喜子氏は、早川喜子公認会計士事務所所長、日本公認会計士協会女性会計士活躍推進協議会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）興津俊昭氏は、(株)ホクスイ取締役、(株)オトムラ専務取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	麻 生 小 夜	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 弁護士としての経験及び専門的な見地に基づき、意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	坂 本 裕 子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 特定社会保険労務士としての経験及び専門的な見地に基づき、働き方改革や多様化するキャリア形成に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	早 川 喜 子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての経験及び専門的な見地に基づき、企業会計や内部統制システムの信頼性を確保するために必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	興 津 俊 昭	2024年9月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。 企業経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対して必要な発言などを行っており、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員として、就任以降に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定・指名および報酬決定プロセスにおける監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に向けた成長投資や経営体質強化を行いつつ、株主の皆様に対しては、累進配当を継続するとともに、業績や利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、1株当たり25円とさせていただく予定です。これにより、中間配当金1株当たり25円とあわせまして、年間配当金は前期より10円増配の1株当たり50円となります。

また、2026年6月期の1株当たり配当金は、中間配当金30円、期末配当金30円の年間60円を予定しております。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,735,179	流動負債	6,081,245
現金及び預金	5,844,937	買掛金	839,610
受取手形	70,736	短期借入金	720,000
売掛金	3,559,607	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	511,298	1年内返済予定の長期借入金	296,490
商品及び製品	24,865	リース債務	63,815
仕掛品	16,657	未払金	647,434
貯蔵品	2,717	未払費用	1,534,282
その他の他	726,658	未払法人税等	745,440
貸倒引当金	△22,299	賞与引当金	13,180
固定資産	2,892,930	受注損失引当金	693
有形固定資産	584,560	品質保証引当金	13,632
建物及び構築物	296,178	その他の他	1,196,666
車両運搬具	0	固定負債	1,534,855
工具、器具及び備品	116,553	社債	20,000
土地	21,632	長期借入金	780,780
リース資産	106,819	リース債務	93,954
その他の他	43,377	役員退職慰労引当金	140,283
無形固定資産	525,328	退職給付に係る負債	68,999
ソフトウェア	98,345	その他の他	430,836
のれん	422,564	負債合計	7,616,100
リース資産	1,295	(純資産の部)	
その他の他	3,122	株主資本	6,003,885
投資その他の資産	1,783,041	資本金	723,726
敷金	495,758	資本剰余金	584,272
繰延税金資産	607,097	利益剰余金	4,759,726
その他の他	680,185	自己株式	△63,839
資産合計	13,628,109	その他の包括利益累計額	8,122
		為替換算調整勘定	8,122
		純資産合計	6,012,008
		負債純資産合計	13,628,109

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2024年7月1日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高		26,938,147
売上原価		19,434,162
売上総利益		7,503,985
販売費及び一般管理費		5,285,335
営業利益		2,218,649
営業外収入		
受取利息	3,839	
受取手数料	52,979	
助成金の収入	17,682	
その他	14,623	89,123
営業外費用		
支払利息	31,166	
為替差損	30,904	
その他	1,566	63,637
経常利益		2,244,136
税金等調整前当期純利益		2,244,136
法人税、住民税及び事業税	964,525	
法人税等調整額	△178,027	786,497
当期純利益		1,457,638
親会社株主に帰属する当期純利益		1,457,638

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,755,647	流 動 負 債	355,837
現金及び預金	934,373	未払金	33,151
未収入金	130,922	1年内返済予定の長期借入金	253,722
貯蔵品	25	リース債務	1,380
前払費用	59,269	未払費用	60,041
未収法人税等	71,404	預り金	7,541
短期貸付金	1,367,646	固 定 負 債	841,948
その他の他	192,004	長期借入金	645,852
固 定 資 産	1,693,196	その他の他	196,095
有形固定資産	137,800	負 債 合 計	1,197,785
建物	91,971	(純 資 産 の 部)	
構築物	266	株 主 資 本	3,251,058
工具、器具及び備品	23,930	資 本 金	723,726
土地	21,632	資 本 剰 余 金	649,822
無形固定資産	9,308	資本準備金	593,643
ソフトウェア	7,143	その他資本剰余金	56,179
リース資産	1,295	利 益 剰 余 金	1,941,348
商標権	869	利益準備金	7,160
投資その他の資産	1,546,086	その他利益剰余金	1,934,188
関係会社株式	954,318	繰越利益剰余金	1,934,188
長期貸付金	405,321	自 己 株 式	△63,839
長期前払費用	5,851	純 資 産 合 計	3,251,058
繰延税金資産	13,961	負 債 純 資 産 合 計	4,448,843
敷金	39,954		
その他の他	126,679		
資 産 合 計	4,448,843		

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2024年7月1日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高及び営業収益		
売上高	10,217,367	
営業収益	480,575	10,697,943
売上原価		7,506,479
売上総利益		3,191,463
販売費及び一般管理費用		
販売費及び一般管理費用	1,804,670	
営業利益	354,070	2,158,740
営業外収益		1,032,722
受取利息	8,408	
受取配当金	8,927	
受取手数料	19,332	
助成金の収入	10,491	
その他	12,605	59,765
営業外費用		
支払利息	16,015	
為替差損	28,497	
その他	818	45,330
経常利益		1,047,157
税引前当期純利益		1,047,157
法人税、住民税及び事業税	96,933	
法人税等調整額	12,045	108,978
当期純利益		938,179

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

株式会社システムサポートホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月20日

株式会社システムサポートホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムサポートホールディングス（旧社名株式会社システムサポート）の2024年7月1日から2025年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月22日

株式会社システムサポートホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 高 井 健 司 ⑩

監 査 等 委 員 麻 生 小 夜 ⑩

監 査 等 委 員 坂 本 裕 子 ⑩

監 査 等 委 員 早 川 喜 子 ⑩

監 査 等 委 員 興 津 俊 昭 ⑩

(注) 監査等委員の麻生小夜、坂本裕子、早川喜子及び興津俊昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主メモ（株式のご案内）

事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

定時株主総会 毎年9月

基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当 毎年6月30日
中間配当 毎年12月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 フリーダイヤル 0120 (782) 031
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

(インターネット) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
(ウェブサイトURL)

公告の方法 当社ウェブサイトに掲載する。
<https://www.sts-hd.co.jp/>
ただし、電子公告を行うことができない
事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。

上場証券取引所 東京証券取引所

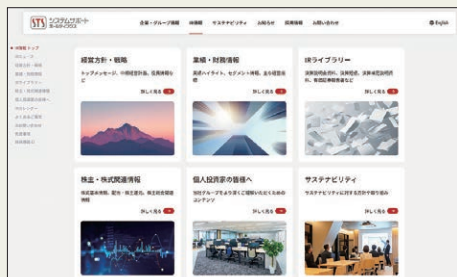
●株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

●特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

当社ウェブサイト



当社ウェブサイトでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

システムサポートホールディングス IR

検索

<https://www.sts-hd.co.jp/ir/>



Company History

1980年

株式会社システムサポート

(現・株式会社システムサポートホールディングス) 設立

1984年

名古屋営業所 (現・株式会社システムサポート名古屋支社) を開設

1987年

東京営業所 (現・株式会社システムサポート東京支社) を開設

2005年

建築業向け工事情報管理システム
『建て役者®』の販売を開始



2009年

株式会社STSメディックを出資設立

2013年

- ・米国カリフォルニア州に
STS Innovation, Inc. を出資設立
- ・アマゾンジャパン株式会社と
APNコンサルティングパートナー契約を締結

2015年

- ・ServiceNow Nederland B.V. とパートナー
基本契約を締結
- ・株式会社T4C及び株式会社アクロス
ソリューションズの株式を追加取得し
完全子会社化

2000年

- ・石川ベンチャー大賞
「奨励賞」を受賞
- ・株式会社イーネットソリューションズ
を出資設立

2004年

- ・日本オラクル株式会社と
Oracle EBSテクニカルパートナー契約を締結
- ・大阪支店 (現・株式会社システムサポート大阪支社) を開設

2010年

株式会社T4Cの株式を取得し子会社化

2011年

SAPジャパン株式会社と
SAPサービス・パートナー契約を締結

2012年

株式会社アクロスソリューションズ
の株式を取得し子会社化

2016年

- ・カナダバンクーバーに
STS Innovation
Canada Inc. を出資設立
- ・クラウド型シフト管理
システム『SHIFTEE®』
の販売を開始



Close Up

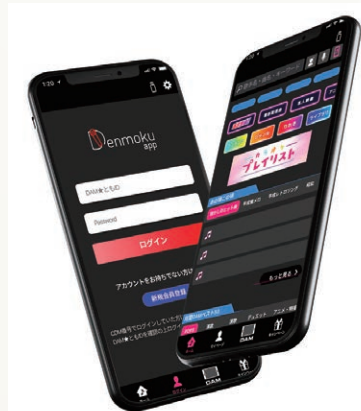
生成AI関連の開発・活用支援

■カラオケ楽曲検索アプリ向けに Google Cloud の生成AIを活用した新機能を開発

当社グループは、通信カラオケ「DAM」、カラオケ店舗「BIG ECHO」を展開している株式会社第一興商様のカラオケの利便性をさらに高めるために、スマホ楽曲検索・歌唱予約アプリ「デンモクアプリ」を開発しています。

このたび、Google Cloudの生成AI「Gemini」を活用し、お客様の歌唱履歴に基づいてAIが新たな楽曲を提案する新機能を、デンモクアプリ向けに開発・検証を進めています。

グループでカラオケを楽しむとき、1曲目を入れるまでに時間がかかってしまったり、歌いたい曲がなかなか思い出せなかったりといった「曲選び」の課題解決に向け、よりパーソナライズされた顧客体験機会を創出する新機能の実装に向けて準備を進めています。



2019年

東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更

2020年

- ・金沢市、日本マイクロソフト株式会社、STSの三者でクラウドを活用した連携協定を締結
- ・Google Cloud Japan G.K とパートナー契約を締結

2023年

- ・飲食店向け食材自動発注システム「Smart Rabbit®」の販売を開始



SMART RABBIT®

- ・株式会社STSデジタルを出資設立

2025年

- ・株式会社システムサポートを親会社とするグループ運営体制から、株式会社システムサポートホールディングスを持株会社とする新体制に移行
- ・株式会社エコー・システムの全ての株式を取得し子会社化

2018年

- ・東京証券取引所マザーズ市場に上場
- ・勤怠・作業管理システム『就業役者®』の販売を開始



2021年

Automation Anywhere, Inc.と業務委託基本契約を締結

2022年

- ・東京証券取引所プライム市場に上場市場を移行
- ・Celonis株式会社とパートナー契約を締結

2024年

- ・STS Innovation, Inc. が MultiNet International Inc. の全ての事業を譲受
- ・株式会社コミュニケーション・プランニングの全ての株式を取得し子会社化
- ・持株会社体制への移行のため、株式会社システムサポート分割準備会社を出資設立

ホテル向け自動発注システム「Smart Rabbit®」をリリース

当社グループが開発した飲食店向け食材自動発注システム「Smart Rabbit（スマートラビット）」の新モデルとして、ホテル向け自動発注システム「Smart Rabbit」を2025年2月にリリースしました。

ホテル向けのSmart Rabbitは、独自のロジックでアメニティ（客室消耗品）の消費量を予測して発注量を決定し、発注システムと連携して自動で発注するシステムです。ホテル業界でスタッフ不足が課題となる中、株式会社ホテル京阪様からの要望を受け、アメニティ発注に特化したホテル向けのモデルとして開発しました。

システムサポートグループ3社が「健康経営優良法人 2025」に認定

株式会社システムサポートホールディングス、株式会社システムサポート、株式会社イーネットソリューションズのグループ3社は、経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2025」の認定を取得しました。

社員はもとより、その家族やビジネスパートナーをはじめとしたステークホルダーの皆様も幸福と豊かさが感じられるように、健康づくりの取り組みを推進してまいります。

株主総会会場のご案内

開催日時 2025年9月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

交通手段 JR金沢駅、兼六園口（東口）側から
バス …… 香林坊方面のバスを利用し、
南町・尾山神社バス停下車
徒歩約2分

タクシー …… 約15分（金沢市香林坊の教育会館とは違いますのでご注意ください）

(注) 会場には駐車スペースがありません。お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会のライブ配信について

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の**ライブ配信**を実施いたします。
詳細は本招集ご通知8～9ページ「**株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内**」をご参照下さい。



STS システムサポートホールディングス

〒920-0853 石川県金沢市本町1丁目5番2号リファール9階

電話 076-213-5161（代表）

<https://www.sts-hd.co.jp>



この招集ご通知は、環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。